

地域密着型通所介護・介護予防通所介護相当サービス利用料（別紙）

令和7年4月1日

当社が提供する通所介護サービスの利用料、ご利用者にご負担頂く金額は次の通りです。
 なお、この金額は厚生労働省及び大津市長が公示した介護保険の利用料に基づくものです。

【負担額】利用者の負担割合に応じた額になります。

【利用料金表】介護給付費単位数

① 通所介護利用料金（1回につき）

	利用単位数	介護報酬総額	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
事業対象者・ 要支援1	436 単位	4556 円	456 円	912 円	1367 円
事業対象者・ 要支援2	447 単位	4671 円	468 円	935 円	1402 円

3時間以上4時間未満

要介護度	利用単位数	介護報酬総額	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要介護1	416 単位	4347 円	435 円	870 円	1305 円
要介護2	478 単位	4995 円	500 円	999 円	1499 円
要介護3	540 単位	5643 円	565 円	1129 円	1693 円
要介護4	600 単位	6270 円	627 円	1254 円	1881 円
要介護5	663 単位	6928 円	693 円	1386 円	2079 円

② 加算・減算

加算名称	単位数	介護報酬総額	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
個別機能訓練Ⅰ (イ)	56 単位/日	585 円	59 円	117 円	176 円
個別機能訓練Ⅱ	20 単位/月	209 円	21 円	42 円	63 円
科学的介護推進体制 加算	40 単位/月	418 円	42 円	84 円	126 円
ADL維持等加算	30 単位/月	313 円	32 円	63 円	94 円
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の8.0%を加算				
送迎減算	-47 単位/ 片道	-491 円	-50 円	-99 円	-148 円

- ※ 個別機能訓練加算（Ⅰ）は、多職種共同にて個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施している場合に算定します。
- ※ ADL 維持等加算は、一定期間に当事業所を利用した者のうち、ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定します。
- ※ 科学的介護推進体制加算は、利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出し、その情報を通所介護の適切かつ有効な提供に活用している場合に算定します。
- ※ 利用者に対して送迎を行わない場合は、片道につき利用料が491円（利用者負担額：1割50円、2割99円、3割148円）減額されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算は、介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。区分支給限度基準額の対象外となります。
- ※ 基本利用料金に加算・減算がある場合は、金額の端数処理の関係で合計金額が変わる場合があります。